

令和6年度(2024年度)  
熊本市療育支援ネットワーク会議

テーマ

「発達支援システムの今後の展開  
～よりよい1次支援機関への後方支援のあり方～」

日時:令和7年(2025年)1月24日(金)  
午後6時～8時  
場所:ウェルパルクまもと 1階 大会議室

# 前期（令和4、5年度）の協議テーマと意見の整理

## 協議テーマ

### よりよい発達支援システム構築のための地域連携のあり方

ネットワークを強化するための「よりよい連携」のあり方とは（R5年度）

- 保護者の相談をスムーズに支援につなげるための連携や取組は何か
- 園・学校（1次支援）への後方支援としての具体的な連携や取組は何か

## 会議での意見

- 障がい児等療育支援事業において受給者証を取得する前の初期の相談対応を行っているが、枠が限られているという課題がある。〈児童発達支援センター〉
- 子育て支援センターへの巡回相談で0～3歳の発達の困りに対応している。就園も早くなり、困りに気付くための保育士研修も必要。〈児童発達支援事業所〉
- 地域の支援者ネットワークの研修に参加し、連携を図っている。〈放課後等デイサービス事業所〉
- 連携の流れを見える化し、保護者にもわかりやすく示す。〈基幹相談支援センター〉
- ライフステージによって支援者が変わるため、引継いでいく体制づくりを望む。〈親の会〉
- 園への巡回等による保育者への助言やコーディネーターへの支援が必要。〈保育園・幼稚園〉
- 小中学校への巡回相談の活用や療育との連携を強める。特別支援学校ではセンター的機能（巡回相談・主催研修会）としての取組を推進する。〈学校〉
- 一部の医療機関に相談が集中するため、医師の育成が必要。〈医療機関〉

# 会議における意見と取組

## 会議における意見

初期の相談支援（相談の入口）の充実

発達の困りへの早期介入

ライフステージに沿った切れ目ない情報・支援の引継ぎ、連携の見える化

園への巡回による保育者への助言  
発達支援コーディネーターへの支援

学校への巡回相談の活用  
学校と福祉の連携強化

## 関連事業・取組状況

障がい児等療育支援事業における個別相談・小集団活動による支援の拡充

北ネット巡回相談の継続と母子保健との連携

関係機関のネットワーク作り  
サポートファイルの作成・活用の検討

発達支援コーディネーター養成事業における継続支援の強化

巡回相談員による学校への訪問とケース検討  
特別支援学校による教職員研修の実施

保育所等訪問による園・学校への後方支援  
児童発達支援センター・発達障がい者支援センター等によるコンサルテーション

# 国が示す発達支援体制整備の方向性

こども家庭庁の発足後、障害児支援施策もこども施策全体の連続性の中で推進されていくこととなった。

また、令和4年の改正児童福祉法により、児童発達支援センターが地域の障害児支援の中核的役割を担うことが明確化された。児童発達支援ガイドラインでは、障害児支援の基本理念が下記のように示され、障害のあるこどもの発達段階や特性などの個別性を理解し、適切なアセスメントに基づく支援を提供するとともに、地域へのインクルージョンを図っていくことが重要とされている。このような体制整備を推進していくために、児童発達支援センターをはじめ、地域の関係者・関係機関が連携して地域づくりを進めていくこととなり、市町村が主体となって体制整備に取り組むこととされている。

(令和6年7月こども家庭庁通知「地域における児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制整備の手引き」参照)

## 障害児支援の基本理念(児童発達支援ガイドラインより)

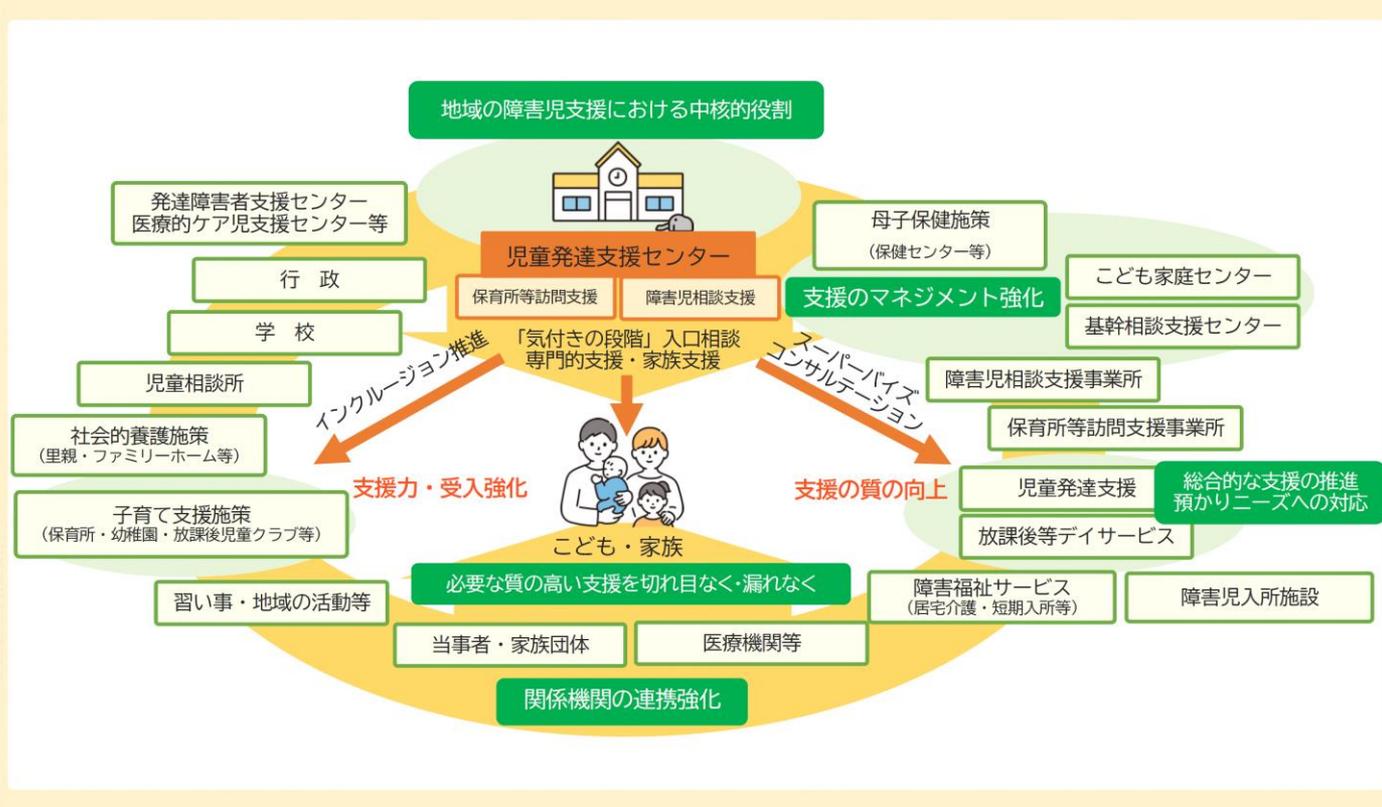
- ・障害の特性を踏まえたニーズに応じた発達支援の提供
- ・合理的配慮の提供
- ・家族支援の提供
- ・地域社会への参加・包摂(インクルージョン)の推進
- ・事業所や関係機関と連携した切れ目ない支援の提供

# 「地域における児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制整備の手引き」より

## ○ 地域における障害のある子どもへの支援体制の整備に係る基本的な考え方

- 障害の有無に関わらず身近な地域で、育ち・暮らすことができる体制を整備すること。
- こどもと家族をまんなか（中心）に据えて、地域の関係者・関係機関が連携して、「切れ目なく」、「漏れなく」、必要な支援が行われる地域づくりを進めること。
- 個々のニーズに応じた質の高い支援を提供する体制を整備すること。加えて、こども施策全体の中での支援を進めインクルージョン（社会的包摂）を推進すること。

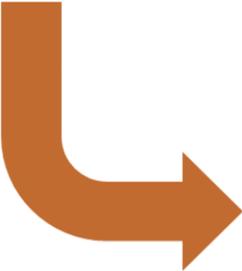
- 国**
- 制度面・財政面・ノウハウ面からの自治体の支援体制整備を支援
- 都道府県**
- 障害特性を踏まえた広域的な支援体制整備（医療的ケア児、難聴児等）
  - 財政面・ノウハウ面から市町村の支援体制整備を支援
  - 市町村連携の広域調整
  - 人材確保・育成等
- 市町村**
- 児童発達支援センターを中核とした地域の支援体制を整備・強化
  - ※地域の実情に応じて、関係機関連携・複数市町村連携により機能・体制を確保
  - 障害のある子ども・家族を中心に、関係機関が連携して切れ目なく・漏れなく支援
  - （自立支援）協議会（こども部会）で地域課題を踏まえて体制充実



# 熊本市の発達支援の現状・課題

## こどもや家族を取り巻く現状

- ・発達障がいに関する認知が広まり、こどもの発達への不安を感じて相談や支援を希望する保護者が増えている。
- ・保育士・教諭が園・学校内でこどもの困りに気づき、相談につながる数が増えている。
- ・相談や支援を希望する保護者・こどもが相談を受けるまでに時間がかかり、さらに支援が始まるまでに時間がかかっている。
- ・支援が必要なこどもが増え、園・学校の中で支援を受けるこどもの増加傾向が続いている。
- ・療育を利用する子どもが増え、事業所数も増加を続けている。
- ・特別なニーズ（医療的ケア等）に対する支援が不足している（制度、人員の課題あり）。



## 発達支援に関する課題

- ・こどもや保護者が長く待たずに相談を受けられるための取組
- ・相談窓口の重複の整理（機能・役割の確認）
- ・検査・専門評価・診断等のニーズへの対応
- ・意見書・診断書等の発行依頼への対応
- ・園・学校における支援体制づくり
- ・支援機関のネットワークの整理・事業の効率化

# 熊本市のネットワーク型発達支援システム

(顔の見えるスムーズな連携)

令和6年1月

## 庁内各課の連携

各課連携した事業実施  
支援に関する情報共有

こども発達支援センター  
発達障がい者支援センター  
専門相談・診断・評価

児童相談所  
障がい児支援

## 障がい福祉課

障がい者自立支援協議会  
児発センター機能強化事業  
障がい児等療育支援事業

こども支援課  
各区保健こども課  
乳幼児健診・事後フォロー

教育委員会  
笑顔いきいき特別支援教育  
推進事業  
就学相談・教育相談

保育幼稚園課  
保育サポート  
障がい児保育

## 地域の 支援者ネット

保健・医療・福祉  
教育・保育  
親の会等

北ネット

東ネット

南ネット

中央ネット

西ネット

地域のニーズに  
応じた活動  
5区の情報共有

## 3次支援

支援機関の包括  
困難事例への支援

## 2次支援

専門的な知識による支援  
関係機関との連携・協力による支援  
1次支援機関への  
バックアップ

## 1次支援

地域生活の場での  
気づき、身近な地  
域での支援  
関係機関との連携  
協力による支援

こども発達  
支援センター

発達障がい者  
支援センター

特別支援学校  
(センター的機能)

児童相談所

専門医療機関

障がい者相談支援センター

機能強化事業

児童発達支援センター

児童発達支援

障がい児相談支援

放課後等  
デイサービス

各区役所

乳幼児健診・フォロー  
すこやか相談

園

コーディネーター  
養成事業

子育て支援センター

ペアレントトレーニング事業



子ども・家族

教育相談室

就学相談  
教育相談

学校

笑顔いきいき特別支  
援教育推進事業

かかりつけ医

# 今期のテーマ(令和6、7年度)

## 発達支援システムの今後の展開

### ～よりよい1次支援機関への後方支援のあり方～

本市の障がい児支援の体制整備を進めていくにあたり、相談ニーズの増加への対応や関係機関の連携推進には引き続き取り組んでいく必要がある。

また、地域のインクルージョンを推進していくために、こどもが日々過ごしている園・学校(1次支援機関)における支援体制作りと、園・学校を後方支援する療育機関等(2次・3次支援機関)との連携を推進していくことが求められる。園・学校への後方支援として様々な機関が関わっており、各機関の機能や役割の整理をしたうえで効果的な活用を図ることが望まれる。

併せて、こどもや家族の個々のニーズに応じた質の高い支援を提供する体制の整備が求められる中、本市における多様化・増加しているニーズに対し、関係機関の役割を整理した上でどのような流れで支援をつないでいくか、支援者間の共有と市民への周知が必要と考える。

## 今期の意見交換の内容

- 1 園や学校への後方支援の整理について
- 2 相談支援の流れの整理について